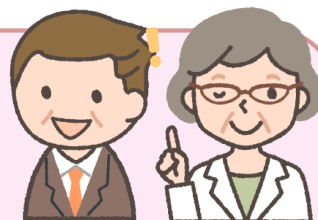


キャリア人材バンクのお知らせ

《高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業》

生涯現役社会の実現に向けて、キャリア人材バンクを通じ、
高年齢者の就業を支援します

キャリア人材バンク 登録者情報



自らの能力・経験を生かし、66歳以降も働くことを希望する以下の方が対象です

	事業主経由登録の方	一般登録の方
対象者	60歳から65歳の在職者で雇用確保措置終了前の方 ※登録は雇用確保措置終了前の2年以内になります	60歳から65歳の誕生日までの、在職者および離職者
	雇用確保措置終了後に66歳以降も働くことを希望する方	66歳以降も働くことを希望する方
登録方法	事業主経由の登録	個人での登録 ※基本はご来所の上、登録していただきます

※本事業の離職者とは、離職後1年以内の者をいいます



高年齢者の就業について仲介・あっせんします

キャリア人材バンク 受入情報



以下のいずれにも該当する受入情報が対象です

対象	66歳以降も働き続けることが可能なもの
	採用者の能力・経験が生かせるもの
	採用後の雇用期間が1年以上見込まれるもの

※雇用確保措置とは高年齢者雇用確保措置のことを指します



公益財団法人 **産業雇用安定センター 富山事務所**

富山県富山市奥田新町8-1 ボルファート富山10階

TEL : 076-442-6900

FAX : 076-439-2860

